

第6次田子町総合計画

概要版

TAPUCOPIA
The New Movement

ひとが輝き
まちが輝く
ゆくと笑顔あふれるまち



青森県田子町



第6次田子町総合計画 町長あいさつ

「緑の大地に協働と自立のまちをめざして」をまちづくりのめざす将来像とした第5次田子町総合計画策定から10年が経過し、この間、当町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格到来、高度情報化の進展、町民ニーズの多様化など大きく変化しています。また、町内産業全般においても、長引く不況にあおられ、価格の低迷、高齢化・後継者不足といった依然厳しい状況が続いています。

地方創生が叫ばれる今こそ、町民の皆様と手を携え、町民みんなが支え合い「人と人とのつながり」「地域のつながり」を感じながら、「わがまち田子町」に自信と誇りを持って、次世代に引き継ぐ強い力と行動をおこすことが今日を生きる私たちに与えられた使命です。

このような状況の中、これから10年間のまちづくりを町民の皆様と共有し、町民みんなが夢・希望に満ちたふるさと田子を創造し、目標に向かって行動するための指針として、「第6次田子町総合計画“TAPUCOPIA:The New Movement”」を策定いたしました。

本計画では、私たちがめざす町の将来像を「ひとが輝きまちが輝く 活力と笑顔あふれるまち」と掲げました。当町の最も重要な資源を“ひと(人財)”として捉え、全ての人々がやさしく、一人ひとりが輝き、10年後に「住んでよかった」「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを町民の皆様と共に進めていこうとするものです。

計画策定にあたりましては、「総合計画専門部会」や「総合計





CONTENTS

画審議会]など、多くの町民の皆様の参画を得て、これからのまちづくりについて議論をしていただきました。

皆様の貴重なご意見は、本計画の随所に活かされています。

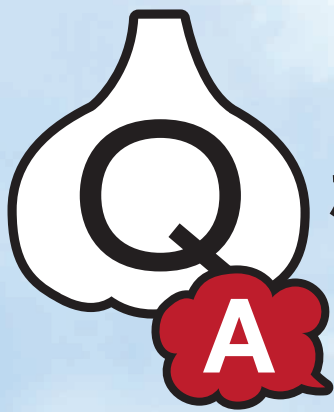
今後は、本計画の実現に向け、施策がどのような成果をあげたのかを重視しながら各種施策を積極的に展開してまいりますので、町民の皆様のご理解、ご協力並びに積極的な参画を切にお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご指導いただきました総合計画専門部会委員及び総合計画審議会委員の皆様をはじめ、町民アンケート調査やまちづくり提言コンクール等にご協力いただきました多くの町民の皆様、並びに関係各位に心からお礼と感謝申し上げます。

平成28年3月 田子町長 

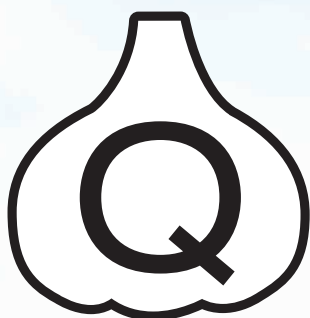
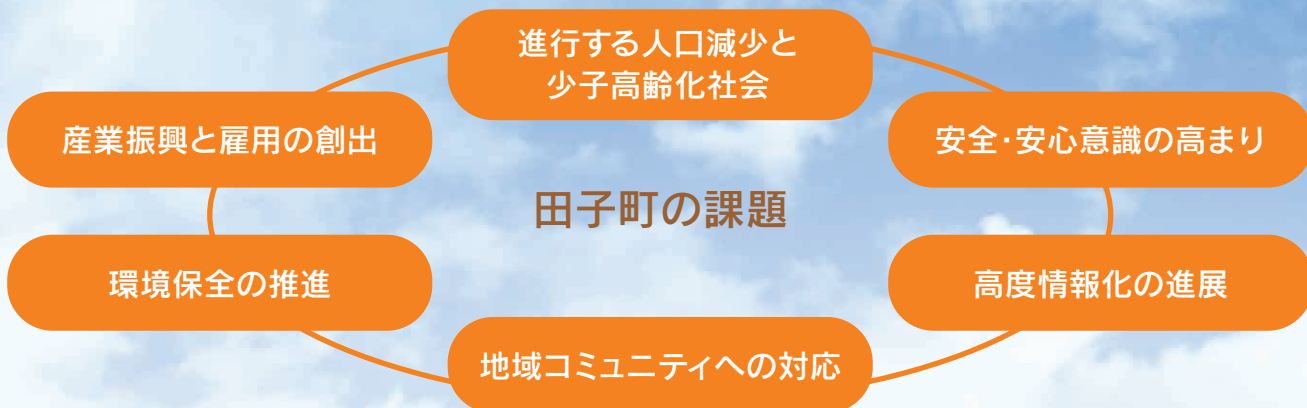
第6次田子町総合計画Q&A	3
田子町が目指す将来像	5
1.田子町の将来像	5
2.基本目標	5
3.人口の推移と将来推計	6
施策の大綱	7
重点的に推進すべき施策	8
[1]教育文化	9
[2]保健福祉	11
[3]産業経済	13
[4]生活環境	15
[5]行財政	17





なぜ、総合計画をつくるの？

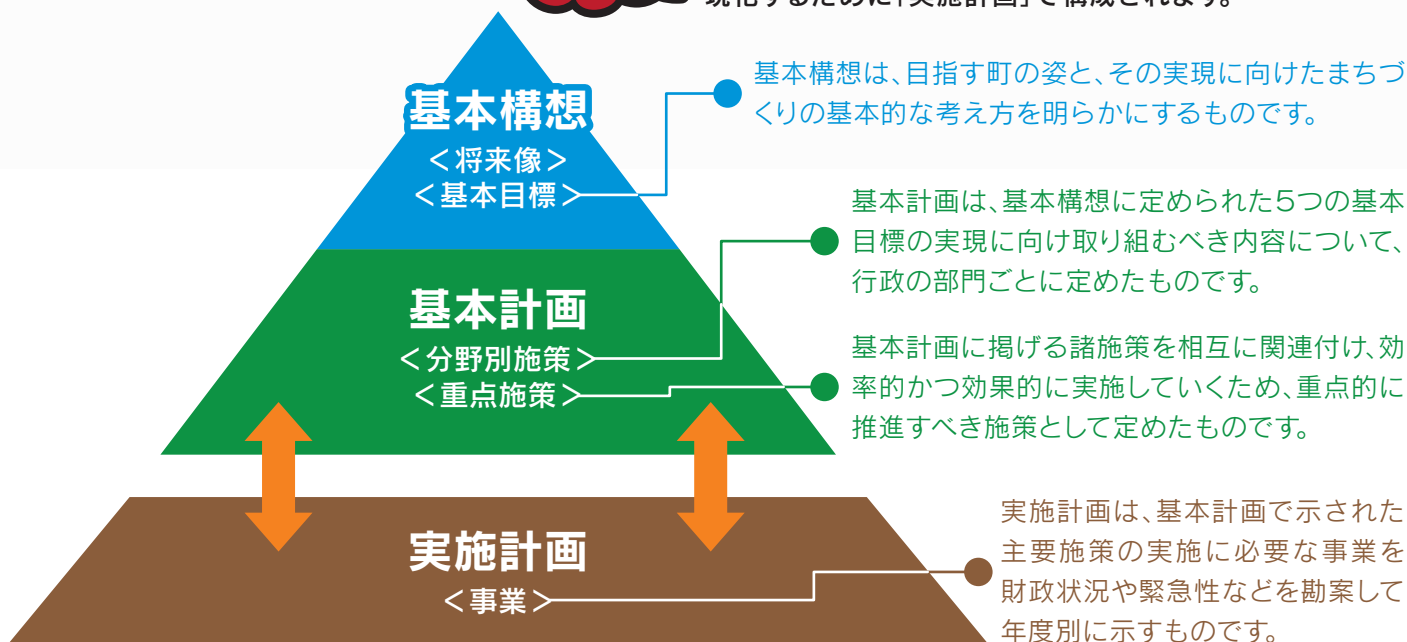
少子高齢化の進行や人口減少社会の本格到来、現在急速に変動している社会情勢など当町を取り巻く環境は刻々と変化するとともに様々な課題に直面しています。第6次総合計画は、今後の時代の潮流や厳しい社会情勢を踏まえ、当町の風土や歴史の中で培われてきた人的・物的な地域資源を再評価し、新しいまちづくりの方向や当町に望まれる将来像を展望し、町民と行政が一体となりその実現を期するため、策定するものです。



計画の構成は？



総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成し、更に具現化するために「実施計画」で構成されます。

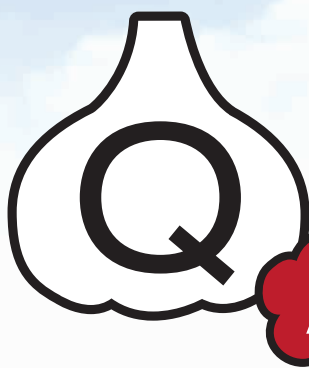
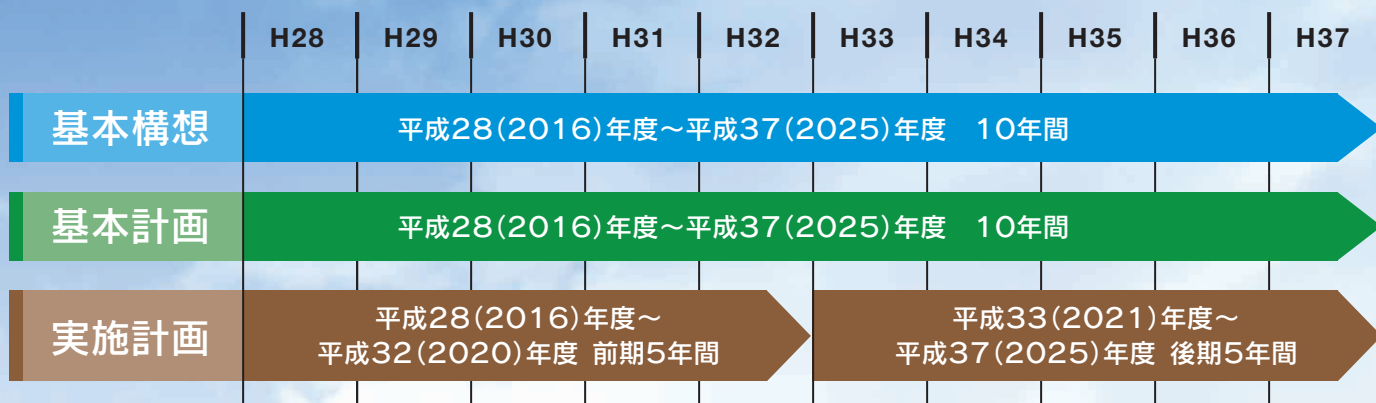




計画期間はどのくらい？

基本構想・基本計画の期間は、平成28年度(2016年)を初年度とし、平成37年度(2025年)を目標年次とする10年間とします。

実施計画の期間は5年を一期間として計画し、毎年度向こう2か年分についてローリング(見直し)します。



総合計画の性格は？

基本構想で示された「ひとが輝き まちが輝く 活力と笑顔あふれるまち」を実現するため、長期的展望に立ち、総合的かつ計画的に定めるものです。

町の最上位計画

施策の決定、予算編成の基本となるものであり、各分野における個別計画の上位計画として位置づけます。

町民全体のまちづくりの共通目標

町民に対して今後のまちづくりの方向性を示し、町政に対する理解・協力と積極的な町民参画を要請し、すべての町民が「まちづくりの主役」となって、町と一体的に施策を推進していくための共通目標となります。

国および県、広域行政における位置づけ

国及び県などの計画と、整合性や関連性を考慮して町の施策を設定するとともに、広域行政との相互理解・連携に努めていく指針とし、当町の施策の方向を明らかにします。



田子町がめざす将来像は？

1 田子町の将来像

これからのまちづくりは、先人から受け継いだ無限の可能性を秘めた田子町ならではの恵まれた豊かな自然と歴史・文化・人財など多くの地域資源を掘り起こし、田子町に魅力を感じ、住みたい、住み続けたいと思うまちをつくることです。

第6次田子町総合計画は、町の将来へ向けてたくましく歩むことのできるよう、あらゆる分野に関連する「人づくり」に着目し、まちづくりを進めていきます。

スローガン



2 基本目標

当町の将来像の実現に向けては、町民と行政との連携・協働による取組のもと、あらゆる分野の様々な施策を総合的かつ計画的に展開していくことが必要です。

そこで、次の5つをまちづくりの基本目標として定め、それぞれの基本的な方向性を示します。

教育文化分野

学校・家庭・地域が連携して子どもの心豊かで確かな学力と健やかな成長を育み、郷土の自然・歴史・文化・人財を再評価し、地域資源を活かしながら様々な交流を通じて "**共に学び夢と絆を育むまち**" を目指します。

保健福祉分野

家庭や地域のふれあいを基調としながら、家庭と地域、行政の役割を明らかにし、すべての町民が健康で安心して生きがいのある暮らしができるよう、保健・医療・福祉の総合的なサービスの充実を図り、田子らしい福祉を追求し "**助け合い、支え合う。一生涯幸せなまち**" を目指します。

産業経済分野

農林畜産業・商工業・観光などの振興にあわせ、生産・加工・流通・販売に係る産業の融合化や新たなビジネス機会を創出し、「人・もの・情報」の交流によって活性化を図り、他の地域とはひと味違った田子町ならではの "**魅力ある「田子育ち」の産業**" を目指します。



生活環境分野

先人から受け継がれた豊かな自然環境を守り、更に育て、生活の中に活かしていくため、自然との調和の中で便利で安全な生活環境を整備し、ふれあいの進む社会環境や快適で潤いのある居住環境をつくり、誇りある田舎を創造し

"人と自然にやさしくみんなが住み続けたいまち"を目指します。

行財政分野

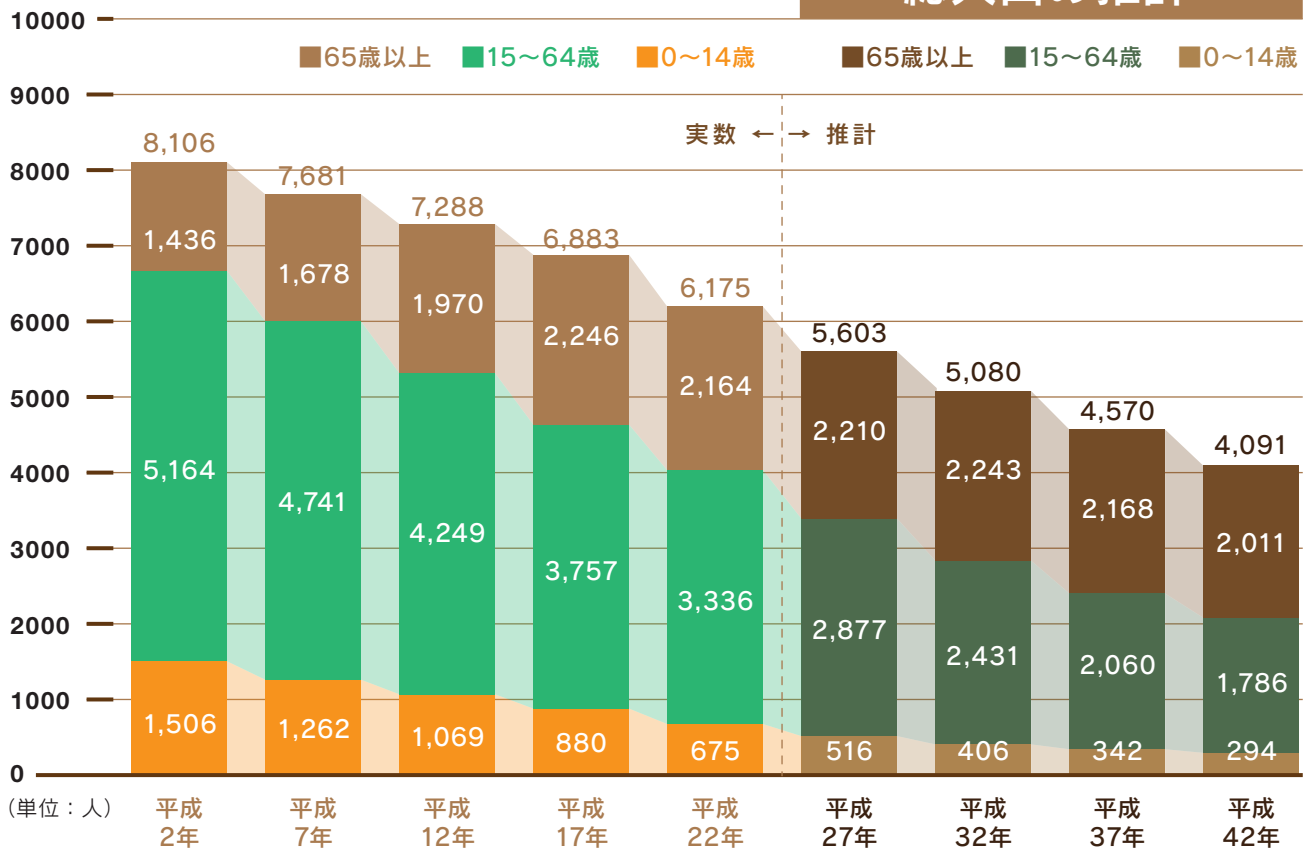
魅力ある個性豊かな田子の地域社会を実現するため、行政の持つ情報を積極的に公開し、多くの町民の参加によって、開かれた行政の展開に努め、町民と行政の協働により町民主役のまちづくりを進め、人と情報が集まる賑わいと活力に満ちた

"希望にあふれる協働のまち"を目指します。

3 人口の推移と将来推計

当町の人口(国勢調査)は、昭和30年の11,273人をピークに人口減少傾向が続いており、平成12年(2000年)には7,288人でしたが平成22年(2010年)には6,175人となり、10年間で1,113人の減少となっています。今後の当町の人口は、平成32年(2020年)には5,080人となり、更に平成42年(2030年)には約1,000人減少して4,091人となることが推測されており、この傾向は今後も続いていくことが予想されています。

総人口の推計



資料: 国勢調査(国立社会保障・人口問題研究所)



ひとが輝き
まちが輝く

活力と笑顔
あふれる
まち

1
共に学び
夢と絆を
育むまちへ

2
助け合い、
支え合う。
一生涯幸せな
まちへ

3
魅力ある
「田子育ち」の
産業を目指す
まちへ

4
人と自然にやさしく
みんなが
住み続けたい
まちへ

5
希望に
あふれる
協働のまちへ

- 1 自ら学び、考え、行動する力を育てます
- 2 みんなで楽しめるスポーツと芸術文化の輪を広げます
- 3 世界にはばたくまちにします
- 4 笑顔あふれる仲間と学びの場をつくります
- 1 安心と喜びを感じる子育てで家庭をつくります
- 2 人生を楽しむために健康になります
- 3 共に生きがいを 持って暮らします
- 1 競争力のある農業を目指します
- 2 自然環境を活かす森林をつくります
- 3 持続可能な畜産を育てます
- 4 新たなにぎわいを生み出します
- 5 愛される観光地づくりを目指します
- 1 きれいなまちにします
- 2 住みよい快適なまちにします
- 3 安心して暮らせるまちにします
- 1 開かれた行政運営を目指します
- 2 未来を見据えた財政運営を目指します
- 3 新たなコミュニティをつくります
- 4 思いやりの気持ちを育みます
- 5 ニーズに合わせた情報のやりとりを進めます

- 1 確かな学力をつける環境の充実
- 2 地域の人財を活用した教育
- 3 誕生からとぎれない教育環境の推進
- 1 活気のあるスポーツ・レクリエーションの創出
- 2 芸術文化に親しまちづくり
- 3 郷土を知り、文化を守る
- 1 国際交流と多文化共生の推進
- 2 グローバルな人財の育成
- 3 姉妹都市交流の継続と発展
- 1 好奇心を刺激する学びの場の充実
- 2 自主性のある青少年の育成
- 3 家族の絆を深める家庭教育
- 1 地域ぐるみの子育て支援
- 2 親と子の健やかな成長
- 1 気軽に体を動かす
- 2 健康診断が初めの一步
- 3 取り戻そう元気な体
- 4 身近な医療を上手に利用
- 1 安心して過ごせる老後
- 2 障害者の自立を促す
- 1 農業経営基盤の強化
- 2 土づくり推進と輪作体系の確立
- 3 農業の担い手対策
- 4 農産物の消費拡大
- 1 森林整備の推進
- 2 森林の多面的機能の活用
- 1 畜産経営の安定化と担い手対策
- 2 地域内一貫体制の推進
- 1 商工業の振興
- 2 商工業の担い手・雇用対策
- 1 観光資源を活用した交流人口の増大
- 2 観光基盤の整備
- 1 みんなができるごみ処理対策
- 2 みんなで進める美しいまちづくり
- 3 きれいな水と景観を残す自然環境保全
- 1 住み続けたいと思える住環境の整備
- 2 きめ細やかな道路整備
- 3 安全な水道水の安定供給
- 1 みんなでつくる防災体制
- 2 明るいまちづくりと安心できる防犯体制
- 3 みんなにやさしい交通安全対策
- 1 町民にわかりやすい行政運営
- 2 親しみやすい関係づくり
- 3 近隣市町村との良好な関係構築
- 1 健全な財政運営
- 2 財源の安定確保
- 1 公共施設の有効活用
- 2 地域リーダーの育成
- 1 男女共同参画の推進
- 1 スピーディな情報の共有



重点的に推進すべき施策

基本構想に掲げるまちの将来像である『ひとが輝き まちが輝く 活力と笑顔あふれるまち』の実現のためには、基本計画に掲げる諸施策を相互に関連付けるとともに、課題を明確化し、到達目標を定めて効果的に実施していくことが必要です。

そこで、重点的に推進すべき施策を次のように定め、効率的かつ効果的に実施します。



1

共に学び夢と絆を育むまちへ

教育文化



基本方針



基本施策

- 確かな学力と豊かな人間性を育むことができるよう、学校教育及び社会教育の充実を図ります。
- いきいきとスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、関係機関・団体などと連携しながら、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を支える環境の整備により、スポーツの振興を図ります。
- 先人たちにより培われてきた伝統文化の伝承と、町民の多種多様な文化活動の促進や新たな文化芸術活動の輪を広げ、文化の継承と創造を図ります。
- 多様な文化との出会いを通じて、町民が国際社会に対する理解を深めることができるよう、更なる国際交流の推進を図ります。
- 学校と地域が連携・協働する体制づくりや学びの場を核とした、学習活動を通じての絆を形成し、地域全体で子どもたちを育てます。

1. 自ら学び、考え、行動する力を育てます
2. みんなで楽しめるスポーツと芸術文化の輪を広げます
3. 世界にはばたくまちにします
4. 笑顔あふれる仲間と学びの場をつくります



主要施策

1-1- 1

確かな学力をつける環境の充実

- 教育環境の整備
- 学習意欲の向上

1-1- 2

地域の人財を活用した教育

- 地域学の推進
- 地域と学校の連携

1-1- 3

誕生からとぎれのない教育環境の推進

- 幼児児童生徒の各段階に応じた連携
- とぎれのない教育環境の充実

1-2- 1

活気のあるスポーツ・レクリエーションの創出

- 運動に対する意識啓発
- スポーツ関係団体などと人財の育成
- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 社会体育施設の充実

1-2- 2

芸術文化に親しむまちづくり

- 芸術文化に対する意識啓発
- 芸術文化関係団体などと人財の育成
- 活発な芸術文化活動の推進
- 芸術文化に触れる機会の充実

1-2- 3

郷土を知り、文化を守る

- 地域文化資源の保護
- 文化財などに関する意識啓発

1-3- 1

国際交流と多文化共生の推進

- 国際交流・国際理解の推進
- 多文化共生の推進

1-3- 2

グローバルな人財の育成

- 学習機会の充実
- コミュニケーション能力の育成

1-3- 3

姉妹都市交流の継続と発展

- 姉妹都市交流の継続と発展
- 関係団体との連携

1-4- 1

好奇心を刺激する学びの場の充実

- 学習機会の充実
- 社会教育施設の充実

1-4- 2

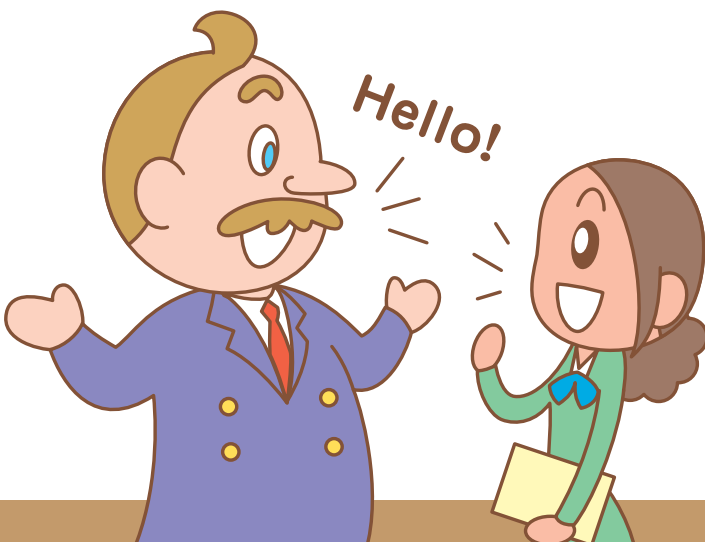
自主性のある青少年の育成

- コミュニティ教育の充実
- 青少年健全育成の推進

1-4- 3

家族の絆を深める家庭教育

- 家庭教育の推進



2

助け合い、支え合う。 一生涯幸せなまちへ

保健福祉



基本方針

- 次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を目指し、乳幼児期や学童期における子育て支援の充実を図ります。
- 生涯にわたって心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、町民の主体的な取組を促進しながら、地域の保健・医療機関などと連携し、保健・医療の充実を図ります。
- 地域住民や事業所等と連携し、地域における総合的な支援体制を整備するとともに、介護サービスの充実、高齢者・障害者の自立支援を図ります。

基本施策

1. 安心と喜びを感じる子育て家庭をつくります
2. 人生を楽しむために健康になります
3. 共に生きがいを持って暮らします



主要施策

2-1- 1

地域ぐるみの子育て支援

- 保育サービスの充実 ● 相談体制の充実
- 経済的支援の充実
- 地域と家庭が協力し合える体制づくり

2-1- 2

親と子の健やかな成長

- 母子の健康確保 ● 食育の推進
- 歯科保健対策の充実
- 命の大切さを学ぶ機会の充実

2-2- 1

気軽に体を動かす

- 身体活動や運動に関する知識普及
- 実践を促す働きかけの実施 ● 団体及び人財の育成

2-2- 2

健康診断が初めの一步

- 健診などに対する知識普及
- 健診結果を理解してもらう機会の確保

2-2- 3

取り戻そう元気な体

- 栄養・食生活の改善 ● 自殺予防対策の推進
- 喫煙防止対策の推進

2-2- 4

身近な医療を上手に利用

- 安心して受けられる医療の確保
- 医療サービスの充実

2-3- 1

安心して過ごせる老後

- 高齢者の生きがい活動の支援
- 地域における介護予防支援活動の充実
- 介護予防の普及啓発
- 福祉用具・住宅改修の普及、活用の促進

2-3- 2

障害者の自立を促す

- 生活支援の充実 ● 施設サービス利用者への支援
- 就労体制の整備



3








魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ

産業経済



基本方針



-  田子の気候風土を活かした安全・安心な農畜産物の生産を促進し、高付加価値化を図り、競争力ある農産物を生産することにより、農業所得の向上を目指します。
-  土づくりを基本とした持続できる農業の確立と意欲ある担い手の確保に努めるとともに、農業情報の共有化や流通・販売機能の充実を図ります。
-  林道・作業道の開設と森林の保育・間伐を促進し、林業の生産基盤の整備、及び担い手の育成を進めます。
-  資源として大きな可能性を有する森林の複合的な利活用と最新技術の導入を推進し、環境にやさしく持続可能な循環型産業の創出を目指します。
-  豊かで地域と調和した循環型農業を推進し、活力ある畜産業の振興を図るとともに、後継者及び新規就農者が就農しやすいよう、担い手の育成を進めます。
-  新たな賑わいを生み出すよう、当町の特産品を活かした商品開発を推進するとともに、新たな担い手やリーダーの育成に努め、雇用の場を創出します。
-  既存の観光・交流資源の一層の活用と伝統芸能などを活用した新たな観光振興を図るとともに、観光施設の整備や情報の充実など、当町の魅力を活かした観光づくりを進めます。

基本施策

1. 競争力のある農業を目指します
2. 自然環境を活かす森林をつくります
3. 持続可能な畜産業を育てます
4. 新たなにぎわいを生み出します
5. 愛される観光地づくりを目指します

3-1-1

農業経営基盤の強化

- 農業経営の安定 ● 農業経営者の意識改革
- 農業・農村環境の保全

3-1-2

土づくり推進と輪作体系の確立

- 循環型農業の拡大 ● 環境にやさしい農業の展開
- 生産性の高い輪作体系の導入

3-1-3

農業の担い手対策

- 就農支援制度の確立 ● 農業所得の向上と安定

3-1-4

農産物の消費拡大

- 地産地消による消費拡大 ● 販路の拡大

3-2-1

森林整備の推進

- 森林の保全対策 ● 林業経営者の意識改革

3-2-2

森林の多面的機能の活用

- 森林のPR活動の充実 ● 林産物をつくる
- 環境負荷の少ない産業の推進

3-3-1

畜産経営の安定化と担い手対策

- 家畜の生産性の向上と生産基盤の強化
- 飼料自給率の強化 ● 家畜衛生対策の強化
- 地域の特性を活かした多様な担い手の育成

3-3-2

地域内一貫体制の推進

- 良質子牛の生産と地域一貫生産体制の推進
- 地域ブランドの再構築 ● 循環型農業の推進

3-4-1

商工業の振興

- 地域経済の振興 ● 地域活力の向上

3-4-2

商工業の担い手・雇用対策

- 担い手の育成・確保 ● 雇用の創出

3-5-1

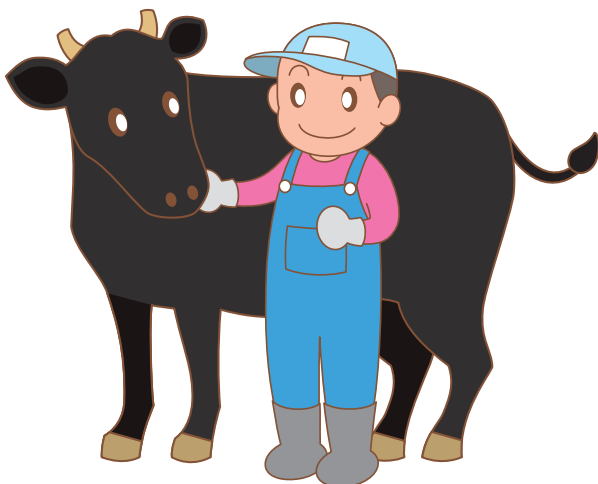
観光資源を活用した交流人口の増大

- 観光資源の発掘 ● 観光PR方法の充実
- 交流活動の拡充

3-5-2

観光基盤の整備

- 観光施設の充実 ● 観光情報の充実



4

人と自然にやさしく みんなが住み続けたいまちへ

生活環境



基本方針

- 豊かな自然環境を維持するため、町民、事業者、行政が連携・協働して環境美化活動などに取り組みます。
- 人口減少が急速に進むことが予想される中、定住人口の増加を図るため、生活スタイルに合わせた独自性の強い取り組み展開を図るとともに、町民ニーズに対応した住環境や道路網の整備、町民生活に必要な交通手段の確保を図ります。
- きれいな水を守り、快適で潤いのある環境づくりのため、上水道の整備や合併処理浄化槽の設置などを進め、町民が良好な生活環境を享受できるように努めます。
- 安心して日常生活を送ることのできるよう、自助・共助・公助の連携のもと、減災・防災体制の充実と防犯・交通安全対策の充実を図ります。

基本施策

1. きれいなまちにします
2. 住みよい快適なまちにします
3. 安心して暮らせるまちにします



4-1- 1

みんなができるごみ処理対策

- ごみの減量化
- ごみの適正処理

4-1- 2

みんなで進める美しいまちづくり

- 美しいまちづくり条例の周知
- 環境美化の推進

4-1- 3

きれいな水と景観を残す自然環境保全

- 不法投棄防止対策の強化
- 雑廃水の適正処理の推進
- 地球温暖化対策の推進

4-2- 1

住み続けたいと思える住環境の整備

- 定住者の確保
- 住環境の整備

4-2- 2

きめ細やかな道路整備

- 計画的な道路改良整備
- 安全な道路の維持
- 主要幹線道路の整備

4-2- 3

安全な水道水の安定供給

- 水道施設の整備・更新
- 計画的施設整備と水道事業の健全経営
- 良質な水資源の確保

4-3- 1

みんなで作る防災体制

- 防災組織の強化
- 防災意識の普及と啓発
- 消防防災機能の充実

4-3- 2

明るいまちづくりと安心できる防犯体制

- 防犯意識の普及・啓発
- 防犯施設の整備

4-3- 3

みんなにやさしい交通安全対策

- 交通安全施設の整備
- 交通安全対策



5

希望にあふれる協働のまちへ

行財政



基本方針

社会経済情勢の変化や多様化する町民のニーズに対応するため、行財政改革を推進するとともに、職員の意識改革と資質の向上に努め、行財政運営の効率化や高度化を図ります。

地域住民や利用者などの意見を反映しながら、個々の施設のあり方や管理運営を見直し、時間や空間の制約を越えた新たな町民サービスの提供と町民参画と官民協働の新しいコミュニケーションの場を形成します。

活力ある地域社会を築くため、各種団体の育成や活動を促進し、地域における参加・連帯意識の醸成に努めるとともに、町民が主体的に取り組めるよう、地域リーダーの育成を進めます。

男女共同参画に関する啓発活動や学習機会の提供を図るとともに、女性の社会参画の促進を図ります。

町の政策や町民生活に関連する情報を積極的に町民に提供することにより、信頼・対話・ふれあいを大切にした、町民と行政の連携・協働によるまちづくりを進めます。

基本施策

1. 開かれた行政運営を目指します
2. 未来を見据えた財政運営を目指します
3. 新たなコミュニティをつくります
4. 思いやりの気持ちを育みます
5. ニーズに合わせた情報のやりとりを進めます



主要施策

5-1- 1

町民にわかりやすい行政運営

- 行政改革の推進
- 適正な人事管理
- 広報・広聴活動の充実
- まちづくりへの参画

5-1- 2

親しみやすい関係づくり

- 職員の意識・知識の向上
- 親しみやすい関係づくり

5-1- 3

近隣市町村との良好な関係構築

- 広域行政の推進

5-2- 1

健全な財政運営

- 事務事業の効率化
- 中長期的視点での財政運営
- 財政状況の公表

5-2- 2

財源の安定確保

- 税収の安定確保
- 受益者負担の適正化
- 新たな財源の確保
- 有利な財源の活用

5-3- 1

公共施設の有効活用

- 新たな利用方法の創出
- 公共施設の適正管理

5-3- 2

地域リーダーの育成

- リーダーシップの醸成
- 自治会の体制強化
- 交流による育成

5-4- 1

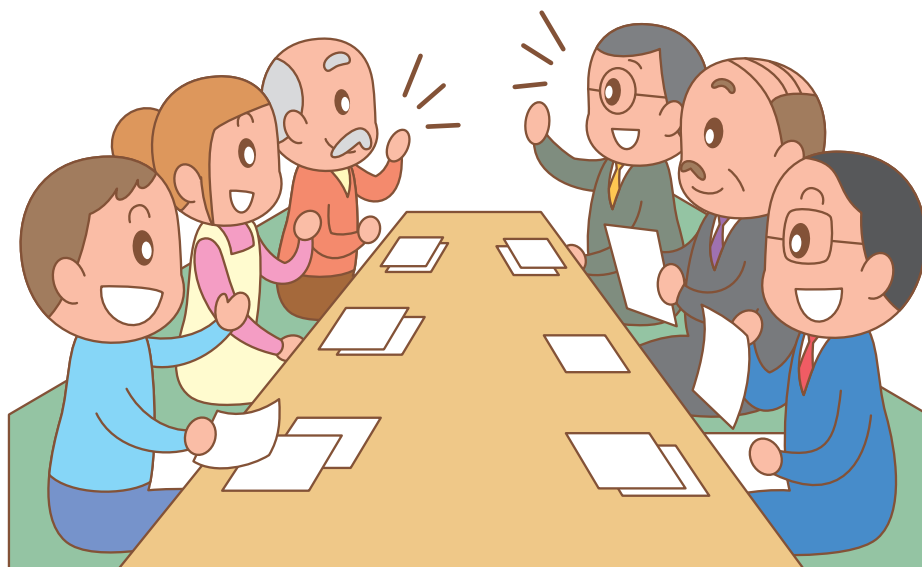
男女共同参画の推進

- 意識啓発の推進
- 男女共同参画に対する活動の支援

5-5- 1

スピーディな情報の共有

- 情報内容の充実
- 情報共有体制の整備





TAPUCOPIA
The New Movement

第6次田子町総合計画

概要版

発行

田子町

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81
tel.0179-32-3111/fax.0179-32-4294

編集

田子町政策推進課